

## 陳 情 文 書 表

平 2 9 陳 情 第 2 5 号	平成 2 9 年 9 月 2 5 日 受 理
件 名	今泉堆肥利用組合の堆肥化施設の運用を開設当初の攪拌機 1 台、外部からの混合物の割合を自らの糞を超えない量とすることを市長へ要請する陳情
陳 情 者	秦野市今泉 9 4 5 - 3 福島順一（峰の台臭気対策委員）
陳 情 の 要 旨	
<p>平成 2 7 年 1 2 月 1 6 日に秦野市長名で神奈川県湘南地域県政総合センター所長宛に「今泉堆肥センターの工程変更等に係る県知事承認の必要の有無について（お願い）」が提出されました。[1 / 10]</p> <p>その文中に「つきましては、県知事の承認が不要である旨文書によるご回答をいただきますようお願い申し上げます。また、誠に恐縮ですが、国に対しましても県に対し同様の対応をされるようご依頼いただきたく併せてお願い申し上げます。」とあり、攪拌機を無許可で増やした事実を隠そうとしています。また、今泉堆肥利用組合は、平成 1 6 年度「バイオマス活用フロンティア整備事業」として補助金を受けております。</p> <p>意向に沿った回答もなされています。[2 / 10]この回答中に「平成 1 6 年度末までに事業は完了しています。」と有りますがこの工事完了報告書は、平成 2 6 年 5 月 1 9 日に約 1 0 年経過後にやっと出されています。[3 / 10]平成 2 5 年 4 月 2 6 日に秦野市長より「外部からの「発酵堆肥約 2 0 トン」に対し、5 0 %以上の組合自ら生産した「牛ふん・戻し堆肥約 2 8 . 5 トン」を投入し、堆肥づくりをしていることを確認しております。県にも確認しておりますが、「問題ない」とのことでした。」とあり、「施設の増改築には、国・県への許認可の手続きが必要となります。」とも有ります。[4 / 10]</p> <p>また、その（お願い）は 3 件あります。[5 / 10]</p> <p>1 攪拌機の 1 台から 2 台への増加</p> <p>平成 1 7 年開設当時は 1 台の攪拌機械で交互に攪拌する。[6 / 10]</p> <p>2 台目の攪拌機は設置時期と所有者が明確ではありません。高さ約 1 m のコンクリート製の長さ約 5 7 m の 2 本の台座を作り乗せている。[7 / 10]</p> <p>2 1 日あたりの（混合）総量の増大 1 7 t から 4 0 t。最大量は、平成 2 5 年度月報合計：約 6 0 t / 日で[8 / 10]臭気指数敷地境界（MA</p>	

X) : 25 (平成25年11月18日) [9 / 10]最大臭気指数 (MAX) : 41 (平成28年5月24日) でした。[10 / 10] (臭気指数 25 = 316倍、41 = 1万2千500倍に薄めないと無臭とならない。)

- 3 新たな施設の活用 / 平成27年11月1日、今泉堆肥利用組合の組合長の交代と旧牛舎 (地権者は地元有力者) の借り請け人を株式会社ユニバーサル企画代表取締役から今泉堆肥利用組合に変更しています。

#### 陳情事項

今泉堆肥利用組合の堆肥化施設の運用を開設当初の攪拌機1台、外部からの混合物の割合を自らの糞を超えない量とすること。(コンクリート製のレール型の2本の構造物とその上の攪拌機を撤去し、外部からの混合物を6.5t (現在の糞の量) 以下とする。)